

決算特別委員会



付託された案件は
提案どおり認定されました

30年度一般会計歳入歳出決算認定

歳入	161億6千398万7千円
(前年比)	4億9千155万6千円増
歳出	160億3千668万2千円
(前年比)	4億7千584万5千円増
差引残額	1億2千730万5千円
翌年度へ繰り越すべき財源	568万円
実質収支額	1億2千162万5千円

交わされた主な質疑は次のとおり

問 庁舎等管理運営費で、平成29年度よりも電気料が低額となっており、その要因は何か。

答 電力需給に係る入札を導入し、平成30年1月から12月までの期間で、18の施設を対象に入札を行いました。導入前との比較では、率にして約21パーセント、額にして2千300万円程度の削減につながり、このうち市庁舎分については、230万円程度の削減となりました。

問 賦課徴収費に関し、成果報告書では「税の公平性」という観点

に立ち、市税の収納率向上を図ることを目的とすることで、効果及び実績について数字を示しているが、担当課として、この数字をどのように捉えているのか。

答 収納率については、平成30年度では90・3パーセントで、平成28年度、29年度と少しずつ上昇していますが、まだまだ低い状況であると考えています。

問 民間委託している市税催告業務の状況等は。

答 電話、訪問及び文書による催告を7千185件実施し、これに対する納付率41・1パーセント、5千225万円の納付がなされています。引き続き収納率が向上できるように滞納整理に力を入れ、収納強化に努めていきます。

意見 税収確保のために引き続き、より一層の努力をしていただきたい。

問 老人福祉センターの今後の在り方について、どのように考えているのか。

答 以前の一般質問で答弁したとおり、計画中の子育て支援総合施設が完成したら、保健センターの母子保健事業を移行し、老人福祉センターの機能を保健センターへ

移行することについて検討していきたいと考えています。

問 委託先である社会福祉協議会と話をしているのか。

答 現在、事務レベルでの話をしており、今後の方向性については、会長を含め、社会福祉協議会へ伝えていきたいと考えています。

問 大気汚染による苦情内容やその対応方法は。

答 苦情としては野焼きに関する内容が多く、他には工場からの煤煙による苦情等があります。その対応としては、苦情発生元に直接出向き、野焼きであれば、野焼きをしないよう注意を促し、直接清掃センターにごみを出していただくよう指導を行っています。工場からの煤煙については、県に届出を提出し、基準に適合した焼却炉であれば工場内での焼却はできませんので、黒煙等が出ないよう燃やし方について指導を行っています。また、なかなか改善されない場合は、県の保健福祉環境事務所と一緒に何回も出向いて指導を行っています。適合した焼却炉の場合は、燃やしてはいけないとは言えないので、燃やし方等について適宜適切に指導を行っています。

問 クラフトマンズデイに関し、事業立上げ準備の経過並びに成果、反省点等は。

答 この事業は平成29年度からの取り組みである観光計画の中で、卓越した技術を持つ市内の工場を実際に見学してもらい、市内に点在する観光資源を線で結び、リーダーを増やそうという取り組みでした。

1万人以上の来客を見込み、案内やPRもしましたが、実際には3日間で約7千人であり、PR不足が一番大きなネックでした。

また、準備段階で、事業への参加事業所の選定にあたり、業界への投げかけの時間が足りずに、観光計画の策定に関わられた各業界の代表者からなる実行委員会での選定となり、事業展開の中で温度差が生じ、難しい面がありました。成果としては、全体の売り上げが約1千530万円、商談数71件のうち31件が成立しました。

問 立派な冊子が作られ、議会にも説明はあったが、水面下で動いているように感じられた。市民も含めて、もっとオープンにやるべきだったのではないか。

答 今年度は、新しくなられたインターネット振興センターの若手理事を中心に、実行委員会を作って協議を進めていただいております。オープンファクトリーも過去の実績を踏まえて検討されている状況です。

問 大川中央公園リニューアル事業計画の市民への周知は。

答 8月28日から、現地の図書館側の入口、トイレ、西側の駐車場に、リニューアル事業の内容を記載した看板を設置しており、利用者の方々に見ていただいで、事業に対する理解を深めていただきたいと考えています。

問 多目的トイレのない学校については、今後、多目的トイレを造る予定はあるのか。

答 障がいや性の多様性への配慮等もあるので、学校の施設整備として検討しなければならぬと思っています。

要望 時代が変わってきた中で、多目的トイレは必要だと思っております。学校や市庁舎についても、各階に多目的トイレを造っていただきたい。

問 個人市民税及び法人市民税に関し、本市の景気はあまり良くないと言われているが、税収の面では増えており、その要因をどのように捉えているのか。

答 個人市民税は、均等割額と所得割額の二つの課税標準で算出しますが、納税者数に比例して算出する均等割額では、微増はしているものの、ほとんど変化のない状況です。一方、所得割額では、4千200万円程度増加しており、その主な要因としては、大きくは三つあります。一つ目の要因としては、給与所得者の増加数は僅かですが、給与所得の全体額は増加しており、4千200万円のうち2千600万円程度が、この給与所得によるものです。二つ目の要因としては、申告分離課税による長期譲渡所得によるもので、税額にして600万円程度増収となっています。三つ目の要因としては、限られた業種であります。個人の営業所得の増収で、900万円程度となっています。この三つの要因を集計すると概ね4千100万円となり、調定額の増額とほぼ一致しています。

また、全体の所得割額の標準課

税額の段階別区分である低所得者層、中間所得者層、及び700万円を超える高額所得者層でみると、高額所得者層で大きく増加しています。一方、法人市民税の法人税割額では、前年度より1千400万円程度減っており、率にすると6・5パーセントの減収となっています。

総括質疑



問 補助金や市の委託事業が多く、かなり財政を圧迫していると思うので、各課において、現場で行われている実情を把握し、事業内容も含めて精査を行い、補助の見直しをしていただきたい。

答 行政としても、人手不足や色々な過去の経緯もあり、委託や補助事業が多くなっておりますが、良いものについては継続、拡大し、見直すべきものについては、今一度、見直していく必要があると思っています。